

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 27日

福島県知事 殿



提出者
住 所 福島県耶麻郡磐梯町大字大谷
字日知坂6594
氏 名 株式会社シグマ 会津工場
工場長 松本伝寿
電話番号 0242-73-2771

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社シグマ 会津工場
事業場の所在地	〒969-3395 福島県耶麻郡磐梯町大字大谷字日知坂6594
計画期間	令和7年4月1日より令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	中分類27 業務用機械器具製造業 257 光学機械器具・レンズ製造業 2753 光学器械用レンズ・プリズム製造業
② 事業の規模	52,274,798,000-
③ 従業員数	1,664人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付書類 シグマ産業廃棄物発生フローシフト図 参照の事

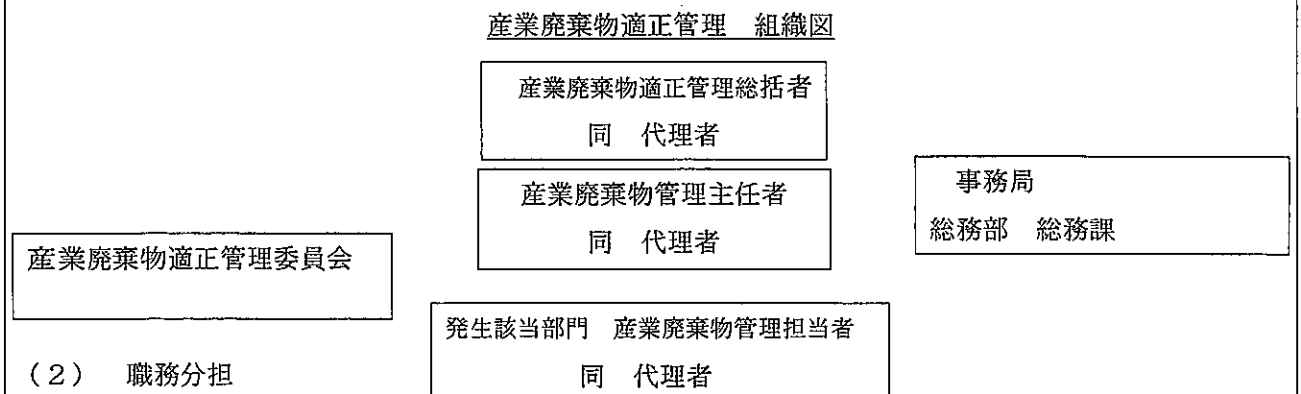
（日本工業規格 A列4番）

工程名	主な産業廃棄物 ※表記の無い産業廃棄物は工 程全体より発生	産業廃棄物処理 (委託)
レンズ製造	→ レンズ研磨汚泥	→ 焼却後、最終処分埋め立て
	→ ガラス屑	→ 最終処分埋め立て
	→ 廃アルカリ(洗剤水)	→ 中和
金型・治具製作	→ 廃油	→ 焼却
金属部品製造	→ 廃油	→ 焼却
	→ 廃酸・廃アルカリ	→ 焼却
	→ 廃プラスチック	→ 焼却(再生利用)
	→ 金属くず(マグネシウム)	→ 焼却後、最終処分埋め立て
プラスチック部品製造	→ 廃油	→ 焼却
	→ 廃プラスチック	→ 焼却(再生利用) または最終処分埋め立て

別紙添付書類

株式会社シグマ 管理体制図

(1) 組織図



(2) 職務分担

役 割	氏 名	職 務 内 容
産業廃棄物管理 総括者	工場長	総括者は産業廃棄物適正管理に関する業務を総括管理する。 規定に基づく必要な処置を産業廃棄物管理主任者に指示命令を与える。
産業廃棄物管理 総括 代理者	総務部長	同上。 代理者は管理者の職務を補佐するとともに、管理者不在の場合 その任務を代行する。
産業廃棄物管理主 任者 (公害防止管理者) 同 代理者 (公害防止管理者)	総務部施設課 係員 総務部施設課 係員	管理主任者は当工場における廃棄物適正管理に関する事項を管理し、次の事項を行う。 ①廃棄物公害の調査及び公害防止対策の企画に関する事項。②廃棄物管理施設、または産業廃棄物取り扱い方法に不備があり公害を発生させる恐れがある場合における応急処置、または適切な防止の処置に関する事項。③廃棄物公害を防止するための教育、訓練、施設点検及び整備に関する事項。④廃棄物に関する重要事項の記録及びその保存ならびに監督行政に対する報告及び届出書の作成。⑤法令及び条例で定める産業廃棄物管理主任者の業務に関する事項。
産業廃棄物適正管 理委員会	各、選任者	総括者、同代理者、管理主任者（公害防止管理者）同代理者（公害防止管理者）関係部門産業廃棄物適正管理担当者、事務局をもって構成する。
事務局	総務課長	委員会の事務局を総務部総務課におくものとする。
産業廃棄物管理担 当者 同 代理者	発生該当部門 部長 発生該当部門 課長	各担当者は総括管理者の許可を得た廃棄物管理主任者の、その必要な職務の遂行指示に従い適正管理を推進する。 グリーン調達推進し、環境に配慮した生産プロセスを実施する。 同 代理者 同上

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和6年度)実績】						
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	無機汚泥(芯取・金属くず)	廃プラスチック類(塗料カス) 塑性加工部塗装課	ガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず (化学墨の瓶)	
①現状	排出量 (これまででに実施した取組)	49.44t 金属加工用切削油からリサ イクルできる切削液への変 更。	67.48t 廃液のPHを随時測定し、一 般廃酸液と特管廃酸液 との分別回収	22.27t 生産量増加に伴い、排出量 も増加	11.88t 使用する化学墨の変更によ る使用量の削減	
【目標】						
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	無機汚泥(芯取・金属くず)	廃プラスチック類(塗料カス) 塑性加工部塗装課	ガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず (化学墨の瓶)	
②計画	排出量 (今後実施する予定の取組)	47t 昨年と同程度の生産量が見 込まれるため現状排出量を ベースに目標値を設定。	65t 昨年と同程度の生産量が見 込まれるため現状排出量を ベースに目標値を設定。	10t 昨年と同程度の生産量が見 込まれるため現状排出量を ベースに目標値を設定。	0.4t 生産量が増えると使用量も 増える為、予測困難の為、 現使用量をベースに目標値 を設定。	

産業廃棄物の分別に関する事項

産業廃棄物の分別に関する事項		産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	有価物として売却出来る油については分別回収している(※有価売却の為、発生量には含まない)	PH検液により特管廃液と区別	特になし	特になし	特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	有価売却できる割合を増やし、廃棄物の発生を抑制する。	同上	特になし	目まぐるしく仕様・デザインが変わる為予測不可能	特になし

産業廃棄物の排出の抑制に関する事

【前年度(令和6年度)実績】						
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃レンズ)	廃アルカリ(洗浄廃液)	無機汚泥(凝集沈殿・レンズ研磨廃液汚泥)	有機汚泥(グリストラップ)	廃プラスチック類(ビニール・軟質プラスチック)	
①現状	排出量	10.t	4,681.1t	290.9t	52.8t	43.47t
	(これまでに実施した取組)	非球面レンズの導入によりレンズ構成群削減の実施	低BODの洗水を水処理設備にて処理することで排出量削減	凝集処理剤変更による汚泥発生量削減	汚泥槽の汚れがひどいため、汲み取り回数増加	分別の徹底
【目標】						
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃レンズ)	廃アルカリ(洗浄廃液)	無機汚泥(凝集沈殿・レンズ研磨廃液汚泥)	有機汚泥(グリストラップ)	廃プラスチック類(ビニール・軟質プラスチック)	
②計画	排出量	9.t	4,650.t	285.1t	52.t	40.t
	(今後実施する予定の取組)	生産量が増えると発生量も増える為 予測困難の為 現発生量を目標に設定。	新規洗浄機導入や洗浄回数増加、生産量増加により使用量も増える為 予測困難の為 現使用量をベースに目標値を設定。	凝集処理剤の添加量の調整で現状発生量をベースに削減を目指し目標値を定めた。	特に取り組み無し	分別を徹底すれば、発生量は増えると思われる。使い捨てから洗浄してリサイクルの検討・梱包レスの検討
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	特になし	分別回収困難	特になし	特になし	分別を徹底すれば、発生量は増えると思われる。使い捨てから洗浄してリサイクルの検討・梱包レスの検討
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	特になし	洗浄前処理の確立 廃液の削減 水処理設備の稼働	特になし	特になし	同上

産業廃棄物の排出の抑制に関する事

【前年度(令和6年度)実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	木くず (木製パレット・その他)	その他混合廃棄物(金属、ガラスくず・コンクリートくず・廃プラスチックなど)	廃プラスチック類(ヤトイ・塗装治具・トレイなど)	金属くず(マグネシウム他)	がれき
	排出量	10.24t	60.98t	113.746t	4.67t	1.48t
	(これまでに実施した取組)	木製パレットから樹脂パレットへの代替 パレット発送元への回送返却	なるべく減量できるよう社内分別収集に努めた。	なるべく減量できるよう社内分別収集に努めた。	油分との分離の徹底による減量化	突発的に生じる廃棄物のため予想困難
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず (木製パレット・その他)	その他混合廃棄物(金属、ガラスくず・コンクリートくず・廃プラスチックなど)	廃プラスチック類(ヤトイ・塗装治具・トレイなど)	金属くず(マグネシウム他)	がれき
	排出量	10t	58t	110t	4.6t	0.1t
	(今後実施する予定の取組)	破碎・選別・再利用	破碎・選別・再利用	分別・選別を徹底し少しでもリサイクルできるようにする	生産量が増えるのと発生量も増える為 予想困難の為 現状発生量をベースに目標値を定めた。	突発的に発生するもので予想困難なため現状発生量をベースに目標値を定めた。
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	特になし	再利用可能なものを分別し減量化を図る	燃料として再生可能な軟質プラスチック材質を分別	加工時に使用している切削油の油分を分離	同上
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	特になし	特になし	同上	同上	同上

産業廃棄物の排出の抑制に関する事

【前年度(令和6年度)実績】	
産業廃棄物の種類	汚泥(塗装課)
①現状	排出量 25.17t
突発的に生じる廃棄物のため予想困難	
②計画	排出量 24.t
定期的に発生するため、現状発生量をベースに目標値を定めた。	
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度(令和6年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量			
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量			
	排出量			
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度(令和6年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	無機汚泥(芯取・金属くず)
①現状	全処理委託量	49.444t	67.48t	22.274t
	優良認定処理業者への処理委託量	49.444t	67.48t	22.274t
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)	有価物として売却出来る油については分別回収している(※有価売却の為、発生量には含まない)	廃液のPHを随時測定し、一般廃棄物と特管廃酸液との分別回収	生産量増加に伴い、排出量も増加
				生産ライン工程改善により、塗料の使用量を削減
				使用する化学墨の変更にによる使用量の削減
				廃プラスチック類(塗料カス)塑性加工部塗装課
				ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(化学墨の瓶)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は洋

①現状	【前年度(令和6年度)実績】				
	産業廃棄物の種類				
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)				
	【目標】 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 排出量 (今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事

①現状	【前年度(令和6年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず (廃レンズ)	廃アルカリ(洗浄廃液)	無機汚泥 (凝集沈殿・レンズ研磨廃液 汚泥)	有機汚泥 (グリストラップ)
①現状	全処理委託量	10.t	4,681.11t	290.91t	52.8t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	4,681.11t	290.91t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	10.t	0t	0t	52.8t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)	非球面レンズの導入によりレンズ構成群削減の実施	低BODの水洗水を水処理設備にて処理することで排出量削減予定	新ライン増加により発生量も微増	特に取り組みなし
					破碎・選別・埋立てでなく、補助燃料として再利用できるよう社内分別収集に努めた。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は消

	【前年度(令和6年度)実績】				
	産業廃棄物の種類				
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)				
	【目標】				
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 排出量				
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事

【前年度（令和6年度）実績】						
産業廃棄物の種類	木くず （木製パレット・その他）	その他混合廃棄物（金属、ガラスくず・コンクリートくず・廃プラスチックなど）	廃プラスチック類（ヤトイ・塗装治具・トレイなど）	金属くず（マグネシウム他）	がれき	
全処理委託量	10.24t	60.98t	113.746t	4.67t		1.48t
優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	4.52t	0t	
再生利用業者への 処理委託量	10.24t	60.98t	0t	0t	0t	
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	
（これまでに実施した取組）	パレット発送元への回送返却	なるべく減量できるよう社内分別収集に努めた。	なるべく減量できるよう社内分別収集に努めた。	なるべく減量できるよう社内分別収集に努めた。	なるべく減量できるよう社内分別収集に努めた。	なるべく減量できるよう社内分別収集に努めた。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は委託

①現状	【前年度(令和6年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	
	排出量	
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥(塗装課)
	全処理委託量	25.17t
	優良認定処理業者への 処理委託量	25.17t
	再生利用業者への 処理委託量	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
(これまでに実施した取組)		特に取り組みなし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	無機汚泥(芯取・金属くず)	廃プラスチック類(塗料カス) 塑性加工部塗装課	ガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず (化学墨の瓶)
【目標】					
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	無機汚泥(芯取・金属くず)	廃プラスチック類(塗料カス) 塑性加工部塗装課	ガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず (化学墨の瓶)
全処理委託量	47t	65t	21t	10t	0.4t
優良認定処理業者への 処理委託量	47t	65t	21t	10t	0.4t
再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者への処理 委託量	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理委 託量	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)	昨年と同程度の生産量が見込まれるため現状排出量をベースに目標値を設定。	昨年と同程度の生産量が見込まれるため現状排出量をベースに目標値を設定。	昨年と同程度の生産量が見込まれるため現状排出量をベースに目標値を設定。	昨年と同程度の生産量が見込まれるため現状排出量をベースに目標値を設定。	生産量が増えると使用量も増える為 予測困難の為 現使用量をベースに目標値を設定。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】		ガラスくず・コンクリートくず・ 陶磁器くず (廃レンズ)	廃アルカリ (洗浄廃液)	無機汚泥 (凝集沈殿・レンズ研磨廃液 汚泥)	有機汚泥 (グリストラップ)	廃プラスチック類 (ビニール・軟質プラスチック ク)
②計画	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量	9.t	4,650.t	285.1t	52.t	40.t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	4,650.t	75.t	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	9.t	0t	0t		40.t
	認定熱回収業者への処理 委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理委 託量	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	生産量が増えるのと発生量も 増える為 予測困難の為 現発生量を目標に設定。	洗浄回数増加、生産量増加 により使用量も増える為 予 測困難の為現使用量をベー スに目標値を設定。	予測困難なため現状発生量 をベースに目標値を定めた。	特に取り組み無し	分別を徹底すれば、発生量 は増えると思われる。 使い捨てから洗浄してリサイ クルの検討・梱包レスの検討

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず (木製パレット・その他)	その他混合廃棄物(金属、ガラスくず・コンクリートくず・廃プラスチックなど)	廃プラスチック類(ヤトイ・塗装治具・トレイなど)	金属くず(マグネシウム他)	がれき
②計画	全処理委託量	10.t	58.t	110.t	4.6t	0.1t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	4.5t	0t
	再生利用業者への処理委託量	10.t	58.t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	破碎・選別・再利用	破碎・選別・再利用	生産量が増える予測困難の為、現発生量をベースに目標値を定めた。	生産量が増える予測困難の為、現発生量をベースに目標値を定めた。	突発的に発生するもので予測困難なため現状発生量をベースに目標値を定めた。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥(塗装課)
	全処理委託量	24.t
	優良認定処理業者への処理委託量	24.t
	再生利用業者への処理委託量	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
	(今後実施する予定の取組)	定期的に発生するため、現状発生量をベースに目標値を定めた。

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。